

行田市職員の給与に関する条例等の

一部を改正する条例など12議案を可決・認定・承認



12月定例会初日の様子

12月定例会には、市長提出議案9件、議員提出議案3件が提出され、すべてを原案のとおり可決・認定・承認するとともに、諮問2件を適任としました。

主な議案の内容と採決の結果は次のとおりです。

市長提出議案

例
職員給与、
期末手当の引下げ

○行田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
 (原案可決)

人事院勧告及び県人事委員会の勧告を踏まえ、本市職員の給与及び期末手当の支給月数の引下げを行うため、条例の一部を改正するものです。

○行田市介護保険条例及び行田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
 (原案可決)

介護保険及び後期高齢者医療の保険料を納期限後に納付する場合には加算する延滞金の利率軽減期間を1ヶ月から3ヶ月に延長するため、関係条例の一部を改正するものです。

○行田市税条例の一部を改正する条例(原案可決)

地域の住民福祉の増進を目的とする寄附金を個人市民税の税額控除の対象となる寄附金に追加するため条例の一部を改正するものです。

○行田市都市公園条例の一部を改正する条例(原案可決)

総合公園管理事務所2階大会議室を有料施設に追加す

るため、条例の一部を改正するものです。



総合公園管理事務所

決 算
平成20年度
一般会計決算を認定

9月定例会で継続審査とした「平成20年度行田市一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会での審査(6日間)を経て、今定例会初日に賛成多数をもって認定しました。決算の概要としては、歳入総額249億8417万298円、歳出総額240億1934万4705円で、構成比の大きなものとして、歳入では市税(46.12%)、地方交付税(13.48%)、市債(8.91%)及び国庫支出金(8.82%)で、歳出では、民生費(29.62%)、土木費(17.39%)及び教育費(12.36%)となっています。

補正予算
 社会福祉費など補正
 総額5億974万円余

○平成21年度行田市一般会計補正予算(原案可決)

9月補正後の諸情勢の変化に伴う各種経費の見直しを行い、その必要経費について補正措置するもので、予算の総額を244億6569万1000円とするものです。

歳出の総務費では補充臨時職員の雇用による賃金等の追加措置。

民生費では、受給者増加に伴う自立支援給付費、地域生活支援費及び重度心身障害者医療扶助費の不足見込額。国民健康保険事業会計への繰入金。また、子育て応援特別手当に係る国の第1次補正予算の執行停止による、事業費の減額措置。

商工費では、住宅改修資金補助金の不足見込額を追加するとともに、土木費では都市計画基本図作成委託料の減額。教育費では、古代蓮自生地の再生事業及び郷土博物館の整理事業費等が主なものです。なお、これらを賄う財源として、地方交付税、国・県支出金、繰越金などを見込んでいます。